

○議長（堀内春美さん）

続いて通告6番 6番 秋山仁君の一般質問を行います。

6番 秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。本町の財政についてということで質問させていただきます。自治体財政の仕事は、私たちの暮らしに欠かせません。それを賄う自治体財政は、住民のもう一つの家計と言えます。家計を見れば、その家庭がよく分かるように、自治体財政は、本町を映す鏡だと言われます。国においても、歳出が税収を上回る財政赤字を解消できないまま、社会保障関係の歳出増加等により、多くの債務を抱えており、財政の健全化が課題となっています。本町の第二次総合計画においても、人口減少により税収減、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、老朽化した公共施設など対応が必要な課題が数多く抱えています。そのため、優先度や重要度を踏まえた事業の選択と集中により、行財政基盤強化を図ることが求められると言っております。

そこで、1番としまして、人口減少や少子高齢化が進む中、本町の財政基盤強化などどのように考えているか伺います。ぜひ、町民の方に分かりやすいように、ご説明してください。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします、人口減少や高齢化につきましては比例して、税収の減少に影響するものと言えます。また、高齢化は、医療費が増えていく傾向もあり、いずれも現代の社会構造の一つと言えるものでございます。こうした影響において、安定した財政基盤を確保するためには、自主財源といわれる税収の確保、経常費用の抑制が大切だと考えております。これまでも、安定した税収確保に向け、生産年齢層となる住民を増やすために、子育て支援策、移住、定住促進事業等に取り組み、一方では、医療費等の抑制のために、健康増進事業に取り組むなど、きめ細かな施策を積み重ね、安定した財政基盤を維持して参りました。今後も、こうした基本的な施策を継続することにより、町の財政基盤強化につなげて参りたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

再質問ですけれども、財務状況資料集の財政比較分析表からすると、財政力指数分析表は歳出の徹底的な見直し、徴収業務の見直し、行政の効率化の強化と言っています。財政の健全化の上から、事務事業の整理合理化および外部委託の促進を更に必要と考えますが、いかがですか。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。事務事業の評価は、先ほど質問の中でも政策秘書課長が答えたとおり、非常に大事なものでしてこれに基づいて、歳出予算の抑制を図るというのは、原則だと私も思っております。ただ、こういったものを外部委託するということになりますと、外部委託の費用もかかりますので、ここは、そこらを見極めて外部委託という手段をとるのか、手前でそういう精査をしつつ、歳出を抑制していくかということになるのかと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

これだけ時代が進みますと、事務事業というのは非常に大変でして、ある程度は、外部委託というのは、促進しなければならないというふうに私は考えます。財政構造の実態を的確に把握し、健全性に努め地域の事情に即した効率的な財政運営に努めると、この本議会でもこのタブレットに載っています。再質問ですけれども、税収の確保の観点から、滞納整理の強化推進や、課税事務の効率化などをどのように考えるてか伺います。やはり、時代の中で、収納システムの構築ですね。こういうものは積極的に推進しなければならないと思います。うちの、本町の、県下17市町村の中の、税収の徴収率ですね。これは、22番目です。これは、インターネットを見ましたら、そう載ってたんですけど、やはり、この辺をですね、もっとしっかりしなきゃいけないかなと、思われますけれども、先ほどの課税事務の効率化、この辺を答えてください。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。課税事務の効率化という観点で言いますと、税収担当の中で、日々滞納整理や未納の収入等の業務は行なっているところでございます。あと税の確保でございますが、これは、現在人口、先ほど言った人口とも比例するものであったり、生産年齢層とも比例するものでありますので、特に多く収納をするという、法的な部分ではなかなかないわけですが、現在は、自主財源の確保という観点で、税収を捉えるとすると、安定した税収のほかには、ふるさと納税等の財源を増やしていくという手だてとして、現在、ふるさと納税に力をいれる施策を取り組んでいるところでございます。あとは、滞納整理等につきましても、これは地方税法等に則って、税収の措置をしていますので、これらは、町が独自にいろんなことを取り組めるというものでもなく、地方税法に則った措置を行なっているところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

再質問ですけれども。先ほど外部委託はしないということ、しないっていうか、ちょっと懸念があるかなというお考えですけれども、民間活力の活用から、町民ボランティア・NPOとの連携や役割分担を推進し、指定管理制度の導入施設を拡大し、民間ノウハウを活用するな

ど、公共サービスの提供の考えがないか伺います。

○議長（堀内春美さん）

秋山議員。ちょっと通告と違うんですが。財政基盤強化をどのように考えるか。

○6番議員（秋山仁君）

この質問も財政基盤強化だと思いますけど。分かりました。

それでは、（２）に移ります。経常的経費の中でも一番比重が大きいのは人件費ですが、比重が大きいだけに、人件費を下げれば経常収支比率も下がるという関係にあると思われます。会計年度職員制度により高く、類似団体、本町と同じ規模の自治体ですね、そういうところと比較して高くなっていますが、今後の見通しを伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。職員に支払う人件費は、まず国が定めている行政職の給料表に基づき算定され、支給しているものでございます。こうしたことから、決算額で比較する類似団体の人件費につきましては、それぞれの自治体の職員数の状況により、差が出ているものとなっております。令和３年度決算時における本町と類似団体にある県内の自治体は３つあり、その中でも本町の人件費の支出は、他自治体より職員数が少ないことから、高い水準とはなっていない状況になってございます。今後も、この人件費につきましては、定員管理適正化計画に基づき、引き続き職員数の管理を行い、抑制を図って参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

再質問ですけれども。公共施設の指定管理制度の導入や民間委託を推進するとともに、職員の適正な定員管理を行ない、人件費を抑えるところに明記されていますけれども、適正な管理とはどのようなことかお聞きします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。適正な管理というのは、まず先ほども言いましたとおり、定員管理適正化計画というものを作ってございます。これに基づいて職員数を、ある程度を見極めるわけですけれども、現在、国県からの移譲事務等も大変増えている状況にあたり、その年々の政策等によっては、職員数の変動も想定されております。こうしたことを加味して、職員数をある程度、数年間の人数を見極めわけですけれども、これについては、決してそのとおりうまくいくということではない現状に、今あります。繰り返すと、先ほど言ったとおり、新たな事業やそういうものが増えてきていることによって、職員数の制限にも制限がかかってしまっているというような状況ですので、基本的には、定員適正化計画に基づき、職員管理をしていくというのが、大前提で行なっているところでございます。

以上です。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

再質問ですけれども。定数管理の状況を見ても、人口1000人当たりの本町の職員は10.49人ですね、山梨県平均では7.90人ですが、適正な人事配置や組織体制の構築を図り、適正に努めると明記されております。どのような体制か伺います。ちなみに、先ほども出ましたけれども、兵庫県川西市、ここでは、歳出のコントロールという事で、職員の採用の方式が多様化と人材育成にはですね、社会人を採用とのことで、良い人材を集める観点から、筆記試験はないです。民間に5年勤務し、まちづくりに興味があり、10月採用で、即戦力になるということで、30人募集する所に300人応募があったようです。本町でも、このような、これを絶対的と私も言いませんけれども、このような事も考えませんかということ、どうなんでしょうかなと思いますけど。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。職員の採用の話かと思いますが、これについては本町において、先ほど言った適正化管理計画のもと、不足する人数について、山梨県が行う、市町村総合事務組合で行います統一試験によって、その職員の確保を試験によって採用するところがございます。議員のおっしゃった、全国にはそういう試験を通さず、採用する市町村も、このところでできることは承知しておりますので、それは、山梨県全体の中で富士川町だけが、その組合の統一試験を脱会することができるかどうかという問題もありますので、検討要素としては承っておきます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

やはり今後は、うちの県でもうちの町でも、これは考えても良いではないかなと、私は思います。

次に（3）に移りたいと思います。重要項目の実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費率・将来負担比率この4つが、特に重要というようなことで、行政では言っております。これは将来の年度で、必ず負担することになる地方債、職員の退職金、連結実質赤字などをひとまとめにして、これらが財政規模と比べてどのくらいの割合かと言う事だと思います。端的に言うと収入に対する、将来町が負担する借金の割合。数値が高いほど、将来、財政を圧迫する可能性が高いことを示すことだと思います。そこで、本町の令和9年までの、市町村財政見通しからすると、将来負担率が高くなりますが、町民へのサービス低下に影響がないか伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。将来負担比率につきましては、これまでの事業に投資している起債があり、また、これからの事業へも起債を見込んでいることから、地方債残高が増加していくと見込んでいるところでございます。比率的には、有利な起債を運用していることから、交付税措置される財源があり、算定基礎となる標準財政規模額も一定額を維持できるものと見込んでおりますが、比率数値におきましては、多少の増にはなってくと考えているところでございます。こうしたことから、この財政指標の状況を踏まえつつ、早期健全化基準の比率を見極め、住民の皆様へのサービスが低下することがないように、各種事業を執行して参りたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

再質問ですけれども。これからは、収入が伸びず、支出が増えるという事態を覚悟しなければなりません。町民に、質の高い行政サービスを提供するという役割を果たしていくためには、限られた資金を最大限、活かして使うこと以外ありません。そこで、大きく分けると今3つのうねりがあると言われています。1つは、地方分権行政の仕事をできるだけ身近な基礎自治体、これは市町村ということだと思われまうけれども、そして行政サービスの内容を、町民の責任で決めてもらうってことのねらいのようです。2つめは情報公開です。自治体でやっていることを、住民がなんでもいつでも知ることができるようにする事です。そして、3つめは民間化です。行政に民間企業の環境や知恵を取り入れるものですが、先ほども出ましたけれども、この辺はいかがですかね。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。民間化ということだと思いますが、現在も指定管理に出している業務もございまして、あとは法人の方に任せている業務もございまして。任せられる業務については、費用対効果を考えつつ、積極的に民間移管は考えられると思いますが、現段階において、民間に移管するようなプロジェクト的なものが、今のところは大きな事業が用意されてるわけではありません。ただ、新年度からはDMO化の準備室を予定してございますので、こういった部分については、今、議員がおっしゃったとおり、民間の活力を活かして、町を活性化していくということにつながろうかと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

DMOは今までないことだけに、これは積極的にこれからはする時代だというふうに私は思います。再質問ですけれども。今後、今まで建設した公共施設の返済が、いよいよ言いますか始まりますが、将来負担比率が、今後一番高くなるのはいつ頃と予想していますか。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問の答えいたします。議員のお手元にも、資料があろうかと思いますが、市町村財政見通しというものがございまして、これは財政担当が毎年山梨県の方に報告する、各種指標の数値の見込みのものでございます。現在、令和5年度から令和9年度までの5年間分を見通すということで、その資料を作っているところでございます。ここの範囲でおきますと、令和9年度には、将来負担比率が145%ぐらいになろうかなとは思いますが、それ以降については指標を見込んではいません。というのは、大きな事業がこれらに関係してきますので、令和10年度以降の資料がないというのは、その時々々の収入の額にも変動がございますし、標準財政規模額も変わります。ですので、歳出の公共事業が今現在と、今後見込まれる中学校等を見込んだ中で、先ほどの将来負担比率の額を推定してございます。ですので、令和9年度までといたしましたらば、令和9年度が、現段階ではピークを迎えるんじゃないかなというふうに推測しているところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

財政見通しが令和9年までしかないから、今は分からないということのようですが、私が調査するのには、令和11年にですね166%、これにいくじゃないかなというふうに思われます。そこで、再質問させていただきます。地方債の残高は、どの時点でピークの残高なるか、残高になる見通しか教えてください。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただ今のご質問にお答えします。先ほど申しました、財政見通しの数値の見込みですけど、このときが令和9年度が、将来負担比率のピークを迎えるであろうという見込みをしてございます。ですので、当然地方債の現在高も、そのときが一番多くなっているということでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

再質問ですけど。私が調査をするところによると、今後、将来負担比率が仮に160%台、先ほど言ったようになった場合、全国自治体、今の基準でいきますと、ワースト20くらいに入る可能性があるかなと思われます。そういったときに、町民に不安要素が広がると思われるんですが、令和9年しか資料が出ていないということだから、もしその辺のお考えがあれば聞きます。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えします、住民の不安要素ということであれば、先ほど議員のおっしゃった数値が、どこから算定されたものかこれは分かりませんが、私たちの担当の中では、先ほど言ったとおり、令和9年度までは出させていただきます。その先については、中学校の大規模事業は加えたといいたしましても、先ほど言ったとおり標準財政規模額等が不安定な状態ですので、ここで数値を出すことが、より住民の不安を仰いでしまうのではないかという懸念もあります。ですので、現段階では、令和9年度のその数値をもって、ピークとなるんですが、その後においても、先ほども答弁いたしました、この財政指標を見極める中で、早期健全化基準の比率には、到底達することがない事業展開をしていく予定でいます。以上です、

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

再質問ですけれども、本町では、総合中学ですね、また正式じゃないですけど町民体育館などの建設計画がありますが、その他小学校改装ですか、こういうことも考えられるわけですけど、そうしますと投資資金が莫大に必要ですが、やはり、緻密な検討作業が求められるかなと思いますけれども、その辺のお考えをお聞きしたいです。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。先ほどから言っているとおり、この指標の見通しの中には、中学校の大規模工事のものも入れてございます。そして、体育館がどうなるか分かりませんが、体育館のものについても、見通すということでは最悪の状態を見通さなきゃいけないので、それもこの数値の中では見込んでおります。その結果が先ほど来からいっている、今現で言うと、令和9年度がピークを迎える。将来負担比率も、140から150くらい上がるんですが、早期健全化基準に到底なることがないように、住民の皆様のサービス低下につながることをないように、対応しているところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

（4）に移ります。町全体の公債費、借入金を返済する予算ですね。負担度合いを判断する指標が、実質公債費比率ですが、3か年の平均ですが、この比率が18%以上の場合は、地方債、いわゆる借入金の発行に総務大臣の許可が必要としております。本町では12.3%ですが。そこで、財政見通しでは、低く見込んでいますが、根拠を伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。実質公債費比率は、その年の標準財政規模額に対する、公債費の金額の割合により算出されるものでございます。町が山梨県に提出する財政

見込みにおきましては、次年度以降の公債費の決算額を想定しているものでございまして、この公債費につきましては、償還が完了する起債があったり、また、近年借り入れている起債につきましては、元金が据え置かれてる措置がとられているものがございます。こうしたことにより、次年度以降の公債費の決算を減額で見込んでいるために、比率が減少しているものでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

再質問ですけれども、財政見通しからしますと、今後の地方債、いわゆる自治体でいえばローンということだと思われそうですけれども、公債費よりも多ければ公債費率が高くなるとような考えだと思いますけれども、その辺いかがですか。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。実質公債比率が上がることが、公債費が増えることだということだと思っておりますが、おっしゃるとおり、公債費が増えればこの実質公債比率は上がっていくものでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

再質問ですけれども、財務執行の効率を考えるうえで、今後、計画的な繰り上げ償還、高金利の地方債の借り換えを行うなどして、公債比率を下げることですが、年度ごとに借り換え計画というのは、どのように考えているか伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。議員おっしゃるとおり、公債費を減らすには、繰り上げ償還という方法がございます。これについては、繰り上げ償還ができるものと、できないものがあります。できるものにつきましては、なるべく高利率で借りたもの、なおかつ、普通交付税の交付税措置がないもの、これらについて何本かあげている中から、その年の歳入状況、いわゆる歳出にも影響が出ますので、一般財源を確保できる状況のタイミングで、繰り上げ償還を行なっていくこととしております。ですので、ずばりこの年にこれをやるという、繰り上げ償還の計画ではなくて、繰り上げ償還ができる起債を用意しといて、その年の財政状況により、繰り上げ償還をしていくという、こういうスタンスで行なっているところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

そうしますと、1つの一覧表の借入金がありますけども、それをこれは金利が安いから返済しない。そういう仕分け作業っていうような事ですけど、この資金は返済できない、という今言ったようなことですけど、年度ごとにそういうようなことはしないんですかね。今言ったように。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。年度ごとにも、当然繰り上げ償還できる起債について検討するんですが、先ほど言ったように、減債基金の残高の問題もありますし、あと一般財源に影響が出るような場合は、繰り上げ償還は見送ります。ただ、繰り上げ償還するにも、先ほど言ったとおりできるものとできないものがあります。ですので、その辺は見極めつつ、毎年毎年精査をして取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

再質問ですけども、償還額の平準化ということが言われてますけども、この返済、償還の方法って聞き方のほうが良いんですかね。返済の方法は。この辺をちょっとお聞きしたいです。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。起債の返済の関係でございますけれども、借り入れるには、まず、ものによって5年元金が据え置かれるもの、20年で返すものとかいろいろございます。まず、起債を借りる時には、起債の目的は、当然ご存じのとおり、事業をしていく上では、起債を借りながら、いわゆる一般財源に影響がないように、財政の歳出を平年度化するというのは、ここにその目的がございます。もう一つは、起債を起こすことによって、その年の人だけではなく、後年度の方々もその受益を得るということの観点から、起債の償還を長く取りながら、後年度の方々にもその負債を、責務をお願いすると、こういう目的が起債の目的でございます。借り入れに当たっては、先ほど言ったとおり、据え置かれるものとか、そういうものが、種類によってはいろいろありますので、そういう借り方の中で、財政の起債の発行をしているところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

そうしますと、将来の方にも、今の起債のものを負担してもらうというふうなことが、標準の平準化というふうに考えて良いということですよ。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。それも一つの目的でございます。先ほど言ったとおり、その年に、例えば建物が建った、その建物が建ったそのときの人たちだけが、その益を受けるわけじゃありませんので、後年度にかかっても、そういうサービスをについては受けるという観点から、起債の考え方は、翌年度以降もその方々にも、負担を強いられるものということの意味でございます。ですので、一挙に借りて一挙に返すということになれば、その年にいた方々に大きな負担がかかってしまいますので、あと財政もそれはできません。財政の仕組みから、やっぱり平準化に返していかないと、冒頭、議員さんがおっしゃったとおり、家庭と同じでございます、一挙にローンが返せない、緩やかに返していくという仕組みで、起債というのは起こしているところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

再質問ですけれども、財政の健全化の取り組みとして、現在行われている主要施策の成果一覧表ですね。これの、事業を行なったことによる妥当性や効果など、分析の成果表ですね。こういったものが今もありますけれども、そういうものが必要じゃないかなと思われまうけど、どう言ったらいいですか、もうちょっと、ちょっとあれします。再質問は別にします。財政比較分析表では、実質公債費率、地方団体の返済額の大きさを地方公共団体の財政規模に対する割合ということで、急激な上昇を抑えるように努めると言っていますが、どのような形で抑えるか伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。急激な上昇を抑えるというのは、先ほどもいいましたとおり、起債を借りてそれを一挙に返すことはできませんので、それを平年度化して返していく、その年々の歳出と歳入の見込みもありますので、バランスよく返還していくということが、急激な上昇を抑えるという手法でやっているところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

大切な税金が、本当に町民のためになるように使われているか、そのために今よりもっと良いやり方があるのではないかと。財政をより望ましい方向にもっていくには、まずその姿を町民に知らせる事から始まると思います。そして、自前の財源、先ほどふるさと納税というふうに出しましたが、もっと増やすにはどのようにすべきかと考えることが、大事だと思います。そして、何よりも、住んで良かったまちづくり、町民の所得向上のために、町民に不安がないように財政運営をすべきだと思います。これで終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で通告6番 6番 秋山仁君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 2時10分

---

再開 午後 2時20分